自治体運営の方針

第２回行政改革審議会	資料１
令和８年７月２１日	

羽村市長期総合計画の構成と期間

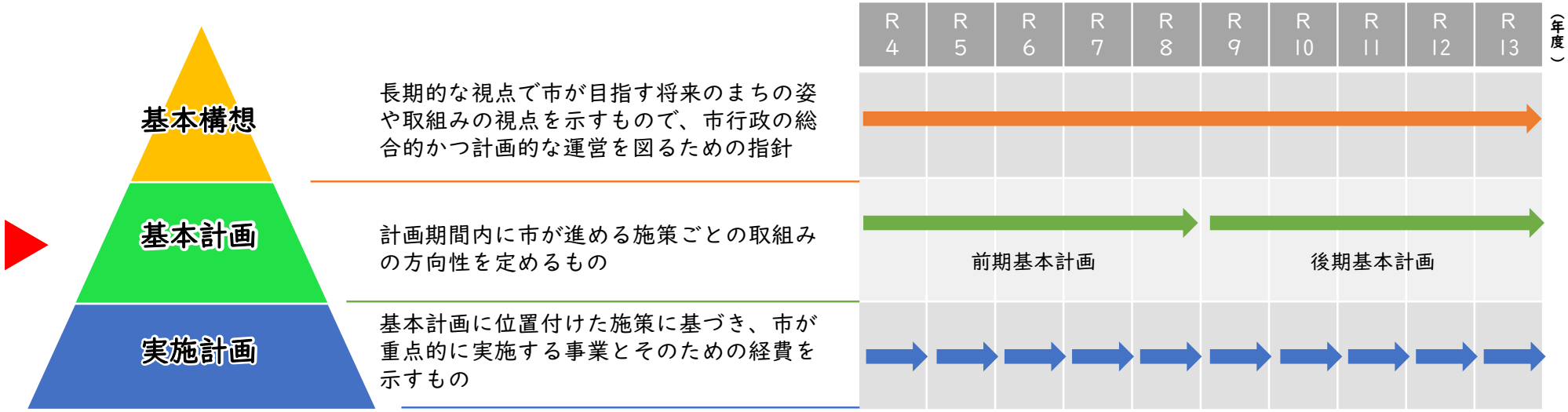

未来を築く５つのコンセプト及び自治体運営の方針

自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

2. 健全な財政運営

自治体運営の方針

～行財政運営分野～

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

施策と方向性

施策１

新たな時代に順応した行政サービスの提供

施策の方向性

1　デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供
2　機能的かつ弾力的な行政運営の推進
3　職員の確保・育成
4　産学官連携・官民連携の推進
5　自治体間の広域連携の推進

施策２

健全な財政運営

施策の方向性

1　事務事業の見直し・改善
2　安定的な歳入の確保
3　新たな財源の確保
4　持続可能な公共施設マネジメントの推進
5　財務マネジメントの強化

施策 1

新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ICT等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

現状と課題

◆　デジタル技術は急速に発展・普及し、市民生活ではスマートフォン利用の拡大やキャッシュレス決済の浸透など、デジタル化が進展しています。行政運営においても、デジタル技術を活用した業務効率化の新たな可能性が広がっています。本市では、市民の利便性向上を図るため、電子申請の対象拡大や市ＬＩＮＥ公式アカウントの機能充実、キャッシュレス決済の活用等を進め、業務の効率化に向けて、生成ＡＩやＲＰＡ※等のデジタル技術を導入し活用してきました。引き続き、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を推進していくことが求められます。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が行財政運営に影響を与える中、複数の分野に関連した複合的な行政課題への対応がより一層難しさを増しています。本市では、こうした状況に対応するため、柔軟な組織改編に取り組んできました。今後は、既存の枠組みにとらわれない業務再構築（ＢＰＲ）の取組を推進するとともに、多様な市民ニーズを迅速かつ的確に施策へ反映させる仕組みづくりが求められます。

※　RPA（Robotic・Process・Automation）…単純な仕事を人に代わり自動的に情報処理をする技術のこと。

◆　社会環境の急速な変化に適応し、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、業務の効率化や職員の能力向上、組織の活性化などが重要です。本市では、職員が意欲とやりがいをもって、個人が持つ能力を最大限発揮することができるよう、研修などによる人材育成を進めてきました。今後も、若手職員の離職防止や人材獲得競争を見据えた人材確保・育成の取組に加え、職員のウェルビーイング※の向上と、一人一人が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めることが求められます。

◆　自治体が単独で課題を解決していくことが難しくなっている中、大学や団体・企業等との連携・協働がこれまで以上に重要となっています。本市では、包括連携協定を始め、各分野において大学や団体・企業等の専門性やノウハウを活用した取組を推進してきました。今後は、大学や団体・企業等の専門的な知見をより積極的に取り入れる仕組みを構築していくことが必要です。

◆　人口減少や公共施設の老朽化といった自治体共通の課題が深刻化しており、自治体単独での対応は限界を迎えつつあります。本市では、東京都や近隣自治体とのネットワークを構築し、広域連携を推進してきました。引き続き、広域連携を推進する取組を強化し、中長期的な視点で持続可能かつ安定的な行政サービスを維持することが求められます。



市民の声

〇若い世代の声が届く仕組みの構築や、若者の参加機会の拡大が必要。
〇他自治体の良い取組を研究し、情報交換を行うなど、先進事例の学習と導入を積極的に行ってほしい。
〇市民との対話機会の充実や協働のプロセスを構築し、市民主体の政策形成を進めてほしい。

※ ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

施策の方向性

方向性1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供

❶　市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境を拡充するため、行政手続のオンライン化を推進します。

❷　市民の利便性向上と来庁負担の軽減、窓口混雑の緩和を図るため、来庁することなく手続ができる「行かない窓口」や書類を記入する手間を減らす「書かない窓口」の対象業務を拡充します。

❸　職員が行政サービスの向上に注力できるよう、生成ＡＩやＲＰＡ等のデジタル技術を積極的に導入・活用し、内部事務の自動化・省力化を推進します。

方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進

❶　効率的かつ適正な業務執行体制を実現するため、既存の枠組みにとらわれない業務プロセスの再構築（ＢＰＲ）を推進します。

❷　客観的な根拠に基づく実効性の高い行政運営を推進するため、証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）の活用や外部の意見を取り入れた事業評価を政策立案に反映します。

❸　複雑化・複合化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携を強化するとともに、社会情勢の変化に即応できる柔軟な組織体制を構築します。

❹　将来にわたり安定的な組織運営を維持するため、中長期的な行政需要を見据え、適正な定員管理を行います。

❺　地域課題の解決に向けた協働のまちづくりを推進するため、多様な市民の声が市政に届く仕組みを強化し、市民参画の機会を確保します。

方向性3 職員の確保・育成

❶　将来にわたって質の高い行政サービスを提供できる組織力を維持するため、職員採用試験の工夫を進め、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保に努めるとともに、フォローアップ体制を整備するなど、人材の定着に向けた取組を進めます。

❷　職員のウェルビーイングの向上を図るため、柔軟な働き方ができる環境の整備やワークライフバランスの実現、メンタルヘルス対策のほか、キャリア形成の支援など職員の意欲を高める取組を進めます。

❸　質の高い行政サービスを提供するため、職員が主体的に学び、自らの能力を高めることができるよう、各種研修や学習機会の充実、外部研修の積極的な案内・周知などの取組を進めます。

方向性4 産学官連携・官民連携の推進

❶　市だけでは対応が困難な地域課題の解決と住民福祉の向上を図るため、包括連携協定の拡充や民間提案制度の活用を通じて、大学や団体・企業等との連携・協働を推進します。

❷　公共施設の効率的な管理と魅力的な運営を実現するため、指定管理者制度やＰＦＩ※等の官民連携手法を活用し、民間の専門知見や創意工夫を生かしたサービス向上を推進します。

方向性5 自治体間の広域連携の推進

❶　行政サービスの質を向上するため、東京都や近隣自治体との共同事業・技術協力の取組を推進します。

❷　将来にわたって安定的かつ持続可能な水道サービスを提供するため、東京都の水道事業との事業統合に向けた取組を推進します。

❸　持続可能で安定的な行政サービスを維持するため、西多摩地域での施設相互利用やシステムの共同運用、物品・サービスの共同調達など、自治体の枠組みを超えた効率的な取組を推進します。

※ PFI…PFI（Private・Finance・Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。